

(様式1)

令和3年12月20日版

5. 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標						
領域	(3) 休養					
目標項目	①睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少					
指標	策定時の ベースライン	中間評価	最終評価	目標値	(変更後) 目標値	評価 (最終)
睡眠による休養を十分とれていない者の割合	18.4%	19.7%	21.7%	15%	/	D 悪化している
	平成21年	20.3%(年齢調整値) 平成28年	22.6%(年齢調整値) 平成30年			
調査名	厚生労働省「国民健康・栄養調査」				総合評価 (中間)	総合評価 (最終)
設問	第66表	第50表	第67表		b 変わらない	D 悪化している
算出方法	(あまりとれていない+まったくとれていない) / 総数×100					
算出方法 (計算式)	(1,331+143) / 8,011 ×100	(4,543+381) / 25,523×100	(1,278+140) / 6,548×100			
備考	割合は全国補正值であり、単なる人数比とは異なる。					
分析	<p>■直近値vs目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値に達成していない。 <p>■直近値vsベースライン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベースラインと比較して有意に増加している (p<0.01)。 【注】重回帰分析を用いて年齢調整 (20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分) を行い、平成21年を基準とした平成30年との比較を行った。 ・男性は、ベースラインと比較して有意に増加している (p<0.01)。 【注】重回帰分析を用いて年齢調整 (20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分) を行い、平成21年を基準とした平成30年との比較を行った。 ・女性はベースラインと比較して有意に増加している (p<0.01)。 【注】重回帰分析を用いて年齢調整 (20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分) を行い、平成21年を基準とした平成30年との比較を行った。 <p>■経年的な推移の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年～30年で有意に増加している (p<0.01)。 【注】重回帰分析を用いて年齢調整 (20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分) を行い、平成21年から平成30年の経年変化を評価した。 ・男性は、平成21年～30年で有意に増加している (p<0.01)。 【注】重回帰分析を用いて年齢調整 (20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分) を行い、平成21年から平成30年の経年変化を評価した。 ・女性は、平成21年～30年で有意に増加している (p<0.01)。 【注】重回帰分析を用いて年齢調整 (20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分) を行い、平成21年から平成30年の経年変化を評価した。 					
調査・データ分析上の課題	・特記事項無し。					
分析に基づく評価	・直近値とベースラインの比較において有意に悪化傾向にあることからDと判定。					

(様式1)

5. 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標							
領域	(3) 休養						
目標項目	②週労働時間60時間以上の雇用者の割合の減少						
指標	策定時の ベースライン	中間評価	最終評価	目標値	(変更後) 目標値	評価 (最終)	
週労働時間60時間以上の雇用者の割合	9.3%	7.7%	6.5%	5.0%	/	B* 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある(目標年度までに目標達成が危ぶまれる)	
	平成23年	平成28年	令和元年	令和2年			
調査名	総務省「労働力調査」					総合評価 (中間)	総合評価 (最終)
設問	I-B-第12表	第II-3表	第II-3表			a* 改善している(最終評価までに目標達成が危ぶまれる)	B* 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある(目標年度までに目標達成が危ぶまれる)
算出方法	60時間以上実数(万人) / 従業者実数(万人) × 100						
算出方法 (計算式)	481/5,153×100	433/5,613×100	378/5,858×100				
備考	・千人以下を四捨五入をした万人データを用いて算出しているため、「労働力調査(基本集計)平成23年平均(速報)」表10、「平成28年(2016年)平均(速報)」表9、「労働力調査(基本集計)2019年(令和元年)平均(速報)」表10、に記載の割合とは数値が異なる。 ・平成23年は、岩手県、宮城県、福島県を除く。						
分析	■直近値vs目標値 ・目標値に達成していない。 ■直近値vsベースライン ・ベースラインと比較して減少している(ベースラインからの相対的変化: -30.1%)。 ・標準誤差計算不可のため、検定不可と判断。						
調査・データ分析上の課題	・特記事項無し。						
分析に基づく評価	・ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善傾向にあるが、目標年度までの目標達成が危ぶまれることからB*と判定。						

5. 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標							
領域	(4) 飲酒						
目標項目	①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者（一日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者）の割合の減少						
指標	策定時の ベースライン	中間評価	最終評価	目標値	(変更後) 目標値	評価 (最終)	
一日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上の割合	15.3%	14.6% 14.9%(年齢調整値)	14.9% 15.2%(年齢調整値)	13%	/	C 変わらない	
	平成22年	平成28年	令和元年	令和4年度			
一日当たりの純アルコール摂取量が女性20g以上の割合	7.5%	9.1% 9.3%(年齢調整値)	9.1% 9.6%(年齢調整値)	6.4%	/	D 悪化している	
	平成22年	平成28年	令和元年	令和4年度			
調査名	厚生労働省「国民健康・栄養調査」				総合評価 (中間)	総合評価 (最終)	
設問	第3部 第73表	第3部 第47表	第3部 第94表		b 変わらない	D 悪化している	
算出方法	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者／総数×100						
算出方法（計算式） 男性	—	1,754/11,802×100	397/2,666×100				
算出方法（計算式） 女性	—	1,096/13,805×100	277/3,035×100				
備考	<p>平成22年は、国民健康・栄養調査の生活習慣調査票より、飲酒の頻度と飲酒日の1日当たりの飲酒量を用いて、次の方法で算出した。</p> <p>男性：（「毎日×2合以上」＋「週5～6日×2合以上」＋「週3～4日×3合以上」＋「週1～2日×5合以上」＋「月1～3日×5合以上」）／全回答者数</p> <p>女性：（「毎日×1合以上」＋「週5～6日×1合以上」＋「週3～4日×1合以上」＋「週1～2日×3合以上」＋「月1～3日×5合以上」）／全回答者数</p>						
分析	<p>■直近値vs目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> 一日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上の割合は、目標に達していない。 一日当たりの純アルコール摂取量が女性20g以上の割合は、目標に達していない。 <p>■直近値vsベースライン</p> <ul style="list-style-type: none"> 一日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上の割合は、ベースラインと比較して有意な変化なし（p=0.89）。 一日当たりの純アルコール摂取量が女性20g以上の割合は、ベースラインと比較して有意に増加している（p<0.01）。 <p>【注】重回帰分析を用いて年齢調整（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）を行い、平成22年を基準とした令和元年との比較を行った。</p> <p>■経年的な推移の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 一日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上の割合は、有意な変化なし（p=0.46）。 一日当たりの純アルコール摂取量が女性20g以上の割合は、有意に増加している（p<0.01）。 <p>【注】平成22年の調査実施人数を用いて年齢調整値を算出し、各年次のパーセンテージと標準誤差を用いて、joinpoint regression analysisで検定を行った。</p>						
調査・データ分析上の課題	・特記事項無し。						
分析に基づく評価	<p>■各指標の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 一日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上の割合は、直近値とベースラインの比較において有意な差は認められなかったため、Cと判定。 一日当たりの純アルコール摂取量が女性20g以上の割合は、有意に悪化傾向にあることからDと判定。 <p>■目標項目の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> A=5点、B=4点、C=3点、D=2点と換算して平均を算出（小数点以下五捨六入、Eは除く）した結果、平均値が2点であったことから、Dと判定。 						

(様式1)

5. 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標						
領域	(4) 飲酒					
目標項目	②未成年者※の飲酒をなくす					
指標	策定時の ベースライン	中間評価	最終評価	目標値	(変更後) 目標値	評価 (最終)
中学3年生 男子	10.5%	7.2%	3.8% 参考：1.7%	0%	/	B 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある
	平成22年	平成26年	平成29年 参考：令和3年	令和4年度		
中学3年生 女子	11.7%	5.2%	2.7% 参考：2.7%	0%	/	B 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある
	平成22年	平成26年	平成29年 参考：令和3年	令和4年度		
高校3年生 男子	21.7%	13.7%	10.7% 参考：4.2%	0%	/	B* 現時点で目標値に達していないが、改善 傾向に ある（目標年度までに目標到達が危ぶま
	平成22年	平成26年	平成29年 参考：令和3年	令和4年度		
高校3年生 女子	19.9%	10.9%	8.1% 参考：2.9%	0%	/	B 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある
	平成22年	平成26年	平成29年 参考：令和3年	令和4年度		
調査名	厚生労働科学研究費補助金による研究班※の調査 ※平成22年調査：「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」（研究代表者：大井田隆）平成23年報告書 平成26年調査：「未成年者の健康課題および生活習慣に関する実態調査研究」（研究代表者：大井田隆）平成27年報告書 平成29年調査：「飲酒や喫煙等の実態調査と生活習慣病予防のための減酒の効果的な介入方法の開発に関する研究」（研究代表者：尾崎米厚）平成29年報告書 令和3年調査：「喫煙、飲酒等生活習慣の実態把握及び生活習慣の改善に向けた研究」（研究代表者：尾崎米厚）令和3年報告書				総合評価 (中間)	総合評価 (最終)
設問	質問5	質問5	表1			a 改善している
算出方法	平成22年、平成26年は、「1-2日」、「3-5日」、「6-9日」、「10-19日」、「20-29日」、「毎日」と回答した者/合計 平成29年は、月飲酒（この30日間で1日でも飲酒した者）/合計 ※分母には不明を含まない。					
算出方法（計算式） 中学3年生 男子	$(373+175+39+34+10+16)/6207*100$	$(22+99+13+27+7+7)/5320*100$	$140/3702*100$			
算出方法（計算式） 中学3年生 女子	$(454+178+43+35+6+13)/6269*100$	$(158+70+14+12+5+5)/5145*100$	$100/3713*100$			
算出方法（計算式） 高校3年生 男子	$(877+638+159+177+61+39)/9056*100$	$(504+304+74+82+34+21)/7606*100$	$798/7470*100$			
算出方法（計算式） 高校3年生 女子	$(1035+549+107+116+34+20)/9410*100$	$(585+287+45+43+16+2)/9122*100$	$480/5934*100$			
備考	平成29年調査は、中学校48校（回答率49%）、高等学校55校（回答率64%）、合計回答数64,417通。 令和3年調査は、中学校 紙9校（回答率31%）+ウェブ9校（回答率12%）、合計18校（回答率18%）。 高等学校 紙9校（回答率33%）+ウェブ8校（回答率7%）、合計17校（回答率15%）。 合計 回答者15,832人。 令和3年調査は、紙及びウェブを用いた調査に変更（平成29年度までは紙の調査表を送付する方法で実施）。					B 現時点で目標値に達 していないが、 改善傾向にある

分析	<p>■直近値vs目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学3年生 (男子)は、目標値に達していない。 ・ 中学3年生 (女子)は、目標値に達していない。 ・ 高校3年生 (男子)は、目標値に達していない。 ・ 高校3年生 (女子)は、目標値に達していない。 <p>■直近値vsベースライン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学3年生 (男子)は、ベースラインと比較して減少している (ベースラインからの相対的変化：-63.8%)。 ・ 中学3年生 (女子)は、ベースラインと比較して減少している (ベースラインからの相対的変化：-76.9%)。 ・ 高校3年生 (男子)は、ベースラインと比較して減少している (ベースラインからの相対的変化：-50.7%)。 ・ 高校3年生 (女子)は、ベースラインと比較して減少している (ベースラインからの相対的変化：-59.3%)。 ・ 標準誤差計算不可のため検定不可と判断。 																																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>不明を母数に含む</th> <th>不明を母数に含まない</th> <th>健康日本21 (第二次)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">ベースライン (平成22年度)</td> <td rowspan="2">中学3年生</td> <td>男子</td> <td>$47/6,207 \times 100 = 10.4$</td> <td>$647/6,157 \times 100 = 10.5$</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>$729/6,269 \times 100 = 11.6$</td> <td>$729/6,225 \times 100 = 11.7$</td> <td>11.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高校3年生</td> <td>男子</td> <td>$1,951/9,056 \times 100 = 21.5$</td> <td>$1,951/9,013 \times 100 = 21.6$</td> <td>21.7</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>$1,861/9,410 \times 100 = 19.8$</td> <td>$1,861/9,353 \times 100 = 19.9$</td> <td>19.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">平成24年度</td> <td rowspan="2">中学3年生</td> <td>男子</td> <td>$589/6,186 \times 100 = 9.5$</td> <td>$589/6,145 \times 100 = 9.6$</td> <td>9.6</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>$542/6,019 \times 100 = 9.0$</td> <td>$542/5,991 \times 100 = 9.0$</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高校3年生</td> <td>男子</td> <td>$1,642/10,215 \times 100 = 16.1$</td> <td>$1,642/10,178 \times 100 = 16.1$</td> <td>16.1</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>$1,623/9,835 \times 100 = 16.5$</td> <td>$1,623/9,800 \times 100 = 16.6$</td> <td>16.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">平成26年度</td> <td rowspan="2">中学3年生</td> <td>男子</td> <td>$375/5,320 \times 100 = 7.0$</td> <td>$375/5,204 \times 100 = 7.2$</td> <td>7.2</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>$264/5,145 \times 100 = 5.1$</td> <td>$264/5,044 \times 100 = 5.2$</td> <td>5.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高校3年生</td> <td>男子</td> <td>$1,019/7,606 \times 100 = 13.4$</td> <td>$1,019/7,447 \times 100 = 13.7$</td> <td>13.7</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>$978/9,122 \times 100 = 10.7$</td> <td>$978/8,962 \times 100 = 10.9$</td> <td>10.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">平成29年度</td> <td rowspan="2">中学3年生</td> <td>男子</td> <td>—</td> <td>$140/3702 \times 100 = 3.8$</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>—</td> <td>$100/3713 \times 100 = 2.7$</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高校3年生</td> <td>男子</td> <td>—</td> <td>$798/7470 \times 100 = 10.7$</td> <td>10.7</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>—</td> <td>$480/5934 \times 100 = 8.1$</td> <td>8.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">令和3年度</td> <td rowspan="2">中学3年生</td> <td>男子</td> <td>—</td> <td></td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>—</td> <td></td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高校3年生</td> <td>男子</td> <td>—</td> <td></td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>—</td> <td></td> <td>2.9</td> </tr> </tbody> </table>							不明を母数に含む	不明を母数に含まない	健康日本21 (第二次)	ベースライン (平成22年度)	中学3年生	男子	$47/6,207 \times 100 = 10.4$	$647/6,157 \times 100 = 10.5$	10.5	女子	$729/6,269 \times 100 = 11.6$	$729/6,225 \times 100 = 11.7$	11.7	高校3年生	男子	$1,951/9,056 \times 100 = 21.5$	$1,951/9,013 \times 100 = 21.6$	21.7	女子	$1,861/9,410 \times 100 = 19.8$	$1,861/9,353 \times 100 = 19.9$	19.9	平成24年度	中学3年生	男子	$589/6,186 \times 100 = 9.5$	$589/6,145 \times 100 = 9.6$	9.6	女子	$542/6,019 \times 100 = 9.0$	$542/5,991 \times 100 = 9.0$	9.0	高校3年生	男子	$1,642/10,215 \times 100 = 16.1$	$1,642/10,178 \times 100 = 16.1$	16.1	女子	$1,623/9,835 \times 100 = 16.5$	$1,623/9,800 \times 100 = 16.6$	16.6	平成26年度	中学3年生	男子	$375/5,320 \times 100 = 7.0$	$375/5,204 \times 100 = 7.2$	7.2	女子	$264/5,145 \times 100 = 5.1$	$264/5,044 \times 100 = 5.2$	5.2	高校3年生	男子	$1,019/7,606 \times 100 = 13.4$	$1,019/7,447 \times 100 = 13.7$	13.7	女子	$978/9,122 \times 100 = 10.7$	$978/8,962 \times 100 = 10.9$	10.9	平成29年度	中学3年生	男子	—	$140/3702 \times 100 = 3.8$	3.8	女子	—	$100/3713 \times 100 = 2.7$	2.7	高校3年生	男子	—	$798/7470 \times 100 = 10.7$	10.7	女子	—	$480/5934 \times 100 = 8.1$	8.1	令和3年度	中学3年生	男子	—		1.7	女子	—		2.7	高校3年生	男子	—		4.2	女子	—		2.9
			不明を母数に含む	不明を母数に含まない	健康日本21 (第二次)																																																																																																				
	ベースライン (平成22年度)	中学3年生	男子	$47/6,207 \times 100 = 10.4$	$647/6,157 \times 100 = 10.5$	10.5																																																																																																			
			女子	$729/6,269 \times 100 = 11.6$	$729/6,225 \times 100 = 11.7$	11.7																																																																																																			
		高校3年生	男子	$1,951/9,056 \times 100 = 21.5$	$1,951/9,013 \times 100 = 21.6$	21.7																																																																																																			
			女子	$1,861/9,410 \times 100 = 19.8$	$1,861/9,353 \times 100 = 19.9$	19.9																																																																																																			
	平成24年度	中学3年生	男子	$589/6,186 \times 100 = 9.5$	$589/6,145 \times 100 = 9.6$	9.6																																																																																																			
			女子	$542/6,019 \times 100 = 9.0$	$542/5,991 \times 100 = 9.0$	9.0																																																																																																			
		高校3年生	男子	$1,642/10,215 \times 100 = 16.1$	$1,642/10,178 \times 100 = 16.1$	16.1																																																																																																			
女子			$1,623/9,835 \times 100 = 16.5$	$1,623/9,800 \times 100 = 16.6$	16.6																																																																																																				
平成26年度	中学3年生	男子	$375/5,320 \times 100 = 7.0$	$375/5,204 \times 100 = 7.2$	7.2																																																																																																				
		女子	$264/5,145 \times 100 = 5.1$	$264/5,044 \times 100 = 5.2$	5.2																																																																																																				
	高校3年生	男子	$1,019/7,606 \times 100 = 13.4$	$1,019/7,447 \times 100 = 13.7$	13.7																																																																																																				
		女子	$978/9,122 \times 100 = 10.7$	$978/8,962 \times 100 = 10.9$	10.9																																																																																																				
平成29年度	中学3年生	男子	—	$140/3702 \times 100 = 3.8$	3.8																																																																																																				
		女子	—	$100/3713 \times 100 = 2.7$	2.7																																																																																																				
	高校3年生	男子	—	$798/7470 \times 100 = 10.7$	10.7																																																																																																				
		女子	—	$480/5934 \times 100 = 8.1$	8.1																																																																																																				
令和3年度	中学3年生	男子	—		1.7																																																																																																				
		女子	—		2.7																																																																																																				
	高校3年生	男子	—		4.2																																																																																																				
		女子	—		2.9																																																																																																				
調査・データ分析上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特記事項無し。 																																																																																																								
分析に基づく評価	<p>■各指標の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学3年生 (男子)は、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善傾向にあることからBと判定 (目標達成見込み)。 ・ 中学3年生 (女子)は、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善傾向にあることからBと判定 (目標達成見込み)。 ・ 高校3年生 (男子)は、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善傾向にあるが、目標年度までの目標達成が危ぶまれることからB*と判定。 ・ 高校3年生 (女子)は、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善傾向にあることからBと判定 (目標達成見込み)。 <p>■目標項目の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A=5点、B=4点、C=3点、D=2点と換算して平均を算出 (小数点以下五捨六入、Eは除く) した結果、平均値が4点であったことから、Bと判定。 																																																																																																								

※ 民法 (明治29年法律第89号) の改正法施行に伴い、令和4年4月1日から「未成年者」を「20歳未満の者」と呼称する。

(様式1)

5. 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標						
領域	(4) 飲酒					
目標項目	③妊娠中の飲酒をなくす					
指標	策定時の ベースライン	中間評価	最終評価	目標値	(変更後) 目標値	評価 (最終)
妊娠中の飲酒した者の割合	8.7%	4.3%	1.0%	0%	0%	B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある
	平成22年	平成25年	令和元年	平成26年	令和4年	
調査名	平成22年は、厚生労働省「乳幼児身体発育調査」 平成25年は、厚生労働科学研究費「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(研究代表者：山縣然太郎) 令和元年は、厚生労働省 母子保健課調査				総合評価 (中間)	総合評価 (最終)
設問	表20	表41				
算出方法	平成22年は、「あり」と回答した者の総数/「あり」+「なし」+「不詳」の総数 平成25年度は、「はい」と回答した者の人数/全回答者数×100 (※分母に無回答を含む。) ※妊娠中の飲酒率の3時点の数値を単純平均した(3時点を同じ重みとした加重平均となる。 細かい小数を用いて計算をしており、小数第1位までの数値の平均とは一致しない)。				a* 改善している(最終評価までに目標到達が危ぶまれる)	B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある
算出方法 (計算式)	$666/(666+6956+30)$	$(696+1162+1382)/(20729+27922+26971)$				
備考	平成25年の設問は、「妊娠中のあなた(お母さん)の飲酒はどうか。」 全国(最終評価協力・全市区町村)の3.4か月児、1歳6か月児、3歳児の人数から計算。					
分析	<ul style="list-style-type: none"> ■直近値vs目標値 <ul style="list-style-type: none"> ・目標値に達していない。 ■直近値vsベースライン <ul style="list-style-type: none"> ・ベースラインと比較して減少している(ベースラインからの相対的变化:-88.5%)。 ・標準誤差計算不可のため、検定不可と判断。 					
調査・データ分析上の課題	・特記事項無し。					
分析に基づく評価	・ベースラインからの相対的变化率が5%を超えて改善傾向にあることからBと判定(目標達成見込み)。					

5. 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標						
領域	(5) 喫煙					
目標項目	①成人の喫煙率の減少（喫煙をやめたい者がやめる）					
指標	策定時の ベースライン	中間評価	最終評価	目標値	(変更後) 目標値	評価 (最終)
成人の喫煙率	19.5%	18.3% 19.0%(年齢調整値)	16.7% 17.5%(年齢調整値)	12%		B* 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある（目標年度までに目標達成が危ぶまれる）
	平成22年	平成28年	令和元年	令和4年度		
調査名	厚生労働省「国民健康・栄養調査」				総合評価 (中間)	総合評価 (最終)
設問	第66表	第40表	第83表		a* 改善している(最終 評価までに目標到 達が危ぶまれる)	B* 現時点で目標値に達し ていないが、改善傾向 にある(目標年度までに 目標達成が危ぶまれる)
算出方法	(毎日吸っている+時々吸う日がある) / 総数					
算出方法 (計算式)	(1,418+113)/7,866	(4,315+312)/25,638	(898+52)/5,691			
備考	<p>割合は全国補正值であり、単なる人数比とは異なる。 最終年度は、重回帰分析を用いて年齢調整を行った値を併記した。 平成28年、令和元年は、「あなたはたばこを吸いますか？」の問いに対し「毎日吸っている」、「時々吸う日がある」と回答した者を集計。（続く設問では、紙巻たばこ、加熱式タバコ、その他、から吸っているたばこ製品を選択する形式となっていることから、当該設問は紙巻たばこ、加熱式タバコを含むと考えられる。） 平成22年は、問11「あなたはこれまでにたばこを吸ったことがありますか。」の問いに対し、合計100本以上、または6ヶ月以上たばこを吸っている（吸っていた）と回答した者のうち、問12「現在（この1カ月間）、あなたはタバコを吸っていますか」の問いに対し、「毎日吸う」又は「ときどき吸っている」と回答した者を集計。</p>					
分析	<p>■直近値vs目標値 ・目標値に達していない。</p> <p>■直近値vsベースライン ・ベースラインと比較して有意に減少している（p=0.04）。 【注】重回帰分析を用いて年齢調整（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）を行い、平成22年を基準とした令和元年との比較を行った。 ・男性は、ベースラインと比較して有意に減少している（p<0.01）。 【注】重回帰分析を用いて年齢調整（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）を行い、平成22年を基準とした令和元年との比較を行った。 ・女性は、ベースラインと比較して有意な変化なし（p=0.82）。 【注】重回帰分析を用いて年齢調整（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）を行い、平成22年を基準とした令和元年との比較を行った。</p> <p>■経年的な推移の分析 ・平成22～24年は有意な変化なし（p=0.39）、平成24～令和元年は有意に減少している（p=0.005）。 【注】平成22年の調査実施人数を用いて年齢調整値を算出し、各年次の平均値と標準誤差を用いて、joinpoint regression analysisで検定を行った。 ・男性は、平成22～24年は有意な変化なし（p=0.2）、平成24～令和元年は有意に減少している（p<0.01）。 【注】平成22年の調査実施人数を用いて年齢調整値を算出し、各年次の平均値と標準誤差を用いて、joinpoint regression analysisで検定を行った。 ・女性は有意な変化なし（p=0.06）。 【注】平成22年の調査実施人数を用いて年齢調整値を算出し、各年次の平均値と標準誤差を用いて、joinpoint regression analysisで検定を行った。</p>					
調査・データ分析上の 課題	・特記事項なし。					
分析に基づく評価	・直近値とベースラインの比較において有意に改善傾向にあるが、目標年度までの目標達成が危ぶまれることからB*と判定。					

(様式1)

5. 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標							
領域	(5) 喫煙						
目標項目	②未成年者※の喫煙をなくす						
指標	策定時の ベースライン	中間評価	最終評価	目標値	(変更後) 目標値	評価 (最終)	
中学1年生 男子	1.6%	1.0%	0.5% 参考：0.1%	0%	/	B 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある	
	平成22年	平成26年	平成29年 参考：令和3年	令和4年度			
中学1年生 女子	0.9%	0.3%	0.5% 参考：0.1%	0%	/	B* 現時点で目標値に達していないが、改善傾向に ある（目標年度までに目標到達が危ぶまれる）	
	平成22年	平成26年	平成29年 参考：令和3年	令和4年度			
高校3年生 男子	8.6%	4.6%	3.1% 参考：1.0%	0%	/	B 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある	
	平成22年	平成26年	平成29年 参考：令和3年	令和4年度			
高校3年生 女子	3.8%	1.4%	1.3% 参考：0.6%	0%	/	B 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある	
	平成22年	平成26年	平成29年 参考：令和3年	令和4年度			
調査名	厚生労働科学研究費補助金による研究班※の調査 ※平成22年調査：「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」（研究代表者：大井田隆）平成23年報告書 平成26年調査：「未成年者の健康課題および生活習慣に関する実態調査研究」（研究代表者：大井田隆）平成27年報告書 平成29年調査：「飲酒や喫煙等の実態調査と生活習慣病予防のための減酒の効果的な介入方法の開発に関する研究」（研究代 表者：尾崎米厚）平成29年報告書 令和3年調査：「喫煙、飲酒等生活習慣の実態把握及び生活習慣の改善に向けた研究」（研究代表者：尾崎米厚）令和3年報 告書				総合評価 (中間)	総合評価 (最終)	
設問	問22	問23	表26	参考：令和3年 表30		a 改善している	B 現時点で目標値に達 していないが、 改善傾向にある
算出方法	「1-2日」、「3-5日」、「6-9日」、「10-19日」、「20-29日」、「毎日」と回答した者/合計 ※分母には不明を含む。						
算出方法（計算式） 中学1年生 男子	$(44+27+1+6+7+18) / 6435 * 100$	$(28+6+5+4+4+6) / 5467 * 100$	$(17/3740) * 100$ 参考： $(2/1498) * 100$				
算出方法（計算式） 中学1年生 女子	$(27+11+4+4+3+10) / 6606 * 100$	$(10+6+0+0+1+0) / 5061 * 100$	$(19/3644) * 100$ 参考： $(1/1299) * 100$				
算出方法（計算式） 高校3年生 男子	$(91+76+29+64+104+419) / 9056 * 100$	$(50+32+11+19+58+180) / 7606 * 100$	$(230/7470) * 100$ 参考： $(10/1038) * 100$				
算出方法（計算式） 高校3年生 女子	$(68+38+14+42+47+153) / 9410 * 100$	$(21+17+9+18+14+53) / 9410 * 100$	$(75/5934) * 100$ 参考： $(8/1262) * 100$				
備考	平成22年、平成26年調査は「この30日間に、何日タバコを吸いましたか？」 平成29年、令和3年調査は「この30日間に、何日、紙巻きタバコを吸いましたか？」 の問いに対し、「1-2日」、「3-5日」、「6-9日」、「10-19日」、「20-29日」、「毎日」と回答した者を集計 平成29年調査は、中学校48校（回答率49%）、高等学校55校（回答率64%）、合計回答数64,417通。 令和3年調査は、中学校 紙9校（回答率31%）+ウェブ9校（回答率12%）、合計18校（回答率18%）。 高等学校 紙9校（回答率33%）+ウェブ8校（回答率7%）、合計17校（回答率15%）。 合計 回答者15,832人。 令和3年調査は、紙及びウェブを用いた調査に変更（平成29年度までは紙の調査表を送付する方法で実施）。						

分析

■直近値(平成29年)vs目標値

- ・中学1年生 男子は、目標値に達していない。
- ・中学1年生 女子は、目標値に達していない。
- ・高校3年生 男子は、目標値に達していない。
- ・高校3年生 女子は、目標値に達していない。

■直近値(平成29年)vsベースライン

- ・中学1年生 男子は、ベースラインと比較して減少している（ベースラインからの相対的変化：-69%）。
- ・中学1年生 女子は、ベースラインと比較して減少している（ベースラインからの相対的変化：-44%）。
- ・高校3年生 男子は、ベースラインと比較して減少している（ベースラインからの相対的変化：-64%）。
- ・高校3年生 女子は、ベースラインと比較して減少している（ベースラインからの相対的変化：-66%）。
- ・標準誤差計算不可のため、検定不可と判断。

【参考】加熱式タバコの使用状況

2017年

- ・中学1年生 男子：0.2%
- ・中学1年生 女子：0.3%
- ・高校3年生 男子：1.9%
- ・高校3年生 女子：0.7%

2021年

- ・中学1年生 男子：0.1%
- ・中学1年生 女子：0.2%
- ・高校3年生 男子：0.7%
- ・高校3年生 女子：0.5%

			不明を母数に含む	健康日本21（第二次）
ベースライン (平成22年度)	中学1年生	男子	$103/6,435 \times 100 = 1.6$	1.6
		女子	$59/6,606 \times 100 = 0.9$	0.9
	高校3年生	男子	$783/9,056 \times 100 = 8.6$	8.6
		女子	$362/9,410 \times 100 = 3.8$	3.8
平成24年度	中学1年生	男子	$80/6,920 \times 100 = 1.2$	1.2
		女子	$49/6,485 \times 100 = 0.8$	0.8
	高校3年生	男子	$568/10,215 \times 100 = 5.6$	5.6
		女子	$245/9,835 \times 100 = 2.5$	2.5
平成26年度	中学1年生	男子	$53/5,467 \times 100 = 1.0$	1.0
		女子	$17/5,061 \times 100 = 0.3$	0.3
	高校3年生	男子	$350/7,606 \times 100 = 4.6$	4.6
		女子	$132/9,122 \times 100 = 1.4$	1.5
平成29年度	中学1年生	男子	$17/3740 \times 100 = 0.5$	0.5
		女子	$19/3644 \times 100 = 0.5$	0.5
	高校3年生	男子	$230/7470 \times 100 = 3.1$	3.1
		女子	$75/5934 \times 100 = 1.3$	1.3
令和3年度	中学1年生	男子	$2/1498 \times 100 = 0.1$	0.1
		女子	$1/1299 \times 100 = 0.1$	0.1
	高校3年生	男子	$10/1038 \times 100 = 1.0$	1.0
		女子	$8/1262 \times 100 = 0.6$	0.6

調査・データ分析上の課題

- ・特記事項なし。

分析に基づく評価

■各指標の評価

- 中学1年生 男子は、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善傾向にあることからBと判定（目標達成見込み）。
- 中学1年生 女子は、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善傾向にあるが、目標年度までの目標達成が危ぶまれることからB*と判定。
- 高校3年生 男子は、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善傾向にあることからBと判定（目標達成見込み）。
- 高校3年生 女子は、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善傾向にあることからBと判定（目標達成見込み）。

■目標項目の評価

- ・A=5点、B=4点、C=3点、D=2点と換算して平均を算出（小数点以下五捨六入、Eは除く）した結果、平均値が4点であったことから、Bと判定。

※ 民法（明治29年法律第89号）の改正法施行に伴い、令和4年4月1日から「未成年者」を「20歳未満の者」と呼称する

(様式1)

5. 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標							
領域	(5) 喫煙						
目標項目	③妊娠中の喫煙をなくす						
指標	策定時の ベースライン	中間評価	最終評価	目標値	(変更後) 目標値	評価 (最終)	
妊娠中の喫煙した者の割合	5.0%	3.8%	2.3%	0%	0%	B* 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある(目標年度までに目標達成が危ぶまれる)	
	平成22年	平成25年	令和元年	平成26年	令和4年度		
調査名	平成22年は、厚生労働省「乳幼児身体発育調査」 平成25年は、厚生労働科学研究費「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(研究代表者：山縣然太郎) 令和元年は、厚生労働省 母子保健課調査					総合評価 (中間)	総合評価 (最終)
設問	表15	表31				a* 改善している(最終評価までに目標達成が危ぶまれる)	B* 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある(目標年度までに目標達成が危ぶまれる)
算出方法	平成22年は、「吸う」と回答した者の総数/「吸う」+「吸わない」+「不詳」の総数 平成25年度は、妊娠中に喫煙ありと回答した者の人数/全回答者×100(※分母に無回答を含む。)						
算出方法 (計算式)	384/(384+7052+216)	(238+310+339)/(6181+8688+8444)*100					
備考	平成25年の設問は、「妊娠中のあなた(お母さん)の喫煙はどうか。」						
分析	<ul style="list-style-type: none"> ■直近値vs目標値 <ul style="list-style-type: none"> ・目標値に達していない。 ■直近値vsベースライン <ul style="list-style-type: none"> ・ベースラインと比較して減少している(ベースラインからの相対的变化:-54.0%)。 ・標準誤差計算不可のため、検定不可と判断。 						
調査・データ分析上の課題	・特記事項無し。						
分析に基づく評価	・ベースラインからの相対的变化率が5%を超えて改善傾向にあるが、目標年度までの目標達成が危ぶまれることからB*と判定。						

(様式1)

5. 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標						
領域	(5) 喫煙					
目標項目	④受動喫煙の機会を有する者の割合の減少					
指標	策定時の ベースライン	中間評価	最終評価	目標値	(変更後) 目標値	評価 (最終)
受動喫煙の機会を有する者の割合 (a)行政機関	16.9%	8.0% 7.9%(年齢調整値)	4.1% 4.0%(年齢調整値)	0%	望まない受動喫煙のない社会の実現	B* 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある(目標年度までに目標到達が危ぶまれる)
	平成20年	平成28年	令和元年	令和4年度	令和4年度	
受動喫煙の機会を有する者の割合 (b)医療機関	13.3%	6.2% 6.2%(年齢調整値)	2.9% 2.8%(年齢調整値)	0%	望まない受動喫煙のない社会の実現	B* 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある(目標年度までに目標到達が危ぶまれる)
	平成20年	平成28年	令和元年	令和4年度	令和4年度	
受動喫煙の機会を有する者の割合 (c)職場	64.0%	65.4%	71.8%	受動喫煙の無い職場の実現	望まない受動喫煙のない社会の実現	B* 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある(目標年度までに目標到達が危ぶまれる)
	平成23年	平成28年	平成30年	令和2年度	令和4年度	
受動喫煙の機会を有する者の割合 (d)家庭	10.7%	7.7% 7.7%(年齢調整値)	6.9% 7.1%(年齢調整値)	3%	望まない受動喫煙のない社会の実現	B* 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある(目標年度までに目標到達が危ぶまれる)
	平成22年	平成28年	令和元年	令和4年度	令和4年度	
受動喫煙の機会を有する者の割合 (e)飲食店	50.1%	42.2% 43.3%(年齢調整値)	29.6% 31.3%(年齢調整値)	15%	望まない受動喫煙のない社会の実現	B* 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある(目標年度までに目標到達が危ぶまれる)
	平成22年	平成28年	令和元年	令和4年度	令和4年度	
調査名	(a),(b),(d),(e)厚生労働省「国民健康・栄養調査」 (c)厚生労働省「労働安全衛生調査(実態調査)」 平成22年度は、厚生労働省「労働安全衛生基本調査」 平成24年度は、厚生労働省「労働者健康状況調査」等 (職場については、受動喫煙防止対策(全面禁煙又は空間分煙)を講じている職場の割合)				総合評価 (中間)	総合評価 (最終)
設問	第81表 (a)6 (b)7 第63表 (d)1 (e)4	第42表 (a)6 (b)7 (d)1 (e)4	第89表 (a)6 (b)7 (d)1 (e)4			
算出方法	(a)(b)(e) 総数その他の欄の (ほぼ毎日、週に数回程度、週に1回程度、月に1回程度) ÷ (総数—行かなかった) (d) 総数その他の欄の ほぼ毎日/総数 (c) 屋外を含めた事業所敷地内全体を禁煙にしている割合+事業所の建物内全体を禁煙とし、屋外のみ喫煙可能としている割合+事業所の内部に空間的に隔離された喫煙場所(喫煙室)を設け、それ以外の場所は禁煙にしている割合。					
算出方法(計算式) (a)行政機関	(17+33+78+304)/(6321-3758)	—	(4+3+14+62)/(4633-2621)			a* 改善している(最終評価までに目標到達が危ぶまれる)
算出方法(計算式) (b)医療機関	(21+32+75+408)/(6323-2288)	—	(3+5+11+76)/(4628-1373)			
算出方法(計算式) (d)家庭	672/6298	—	314/4552			
算出方法(計算式) (e)飲食店	(48+220+482+1309)/(6291-2181)	—	(12+83+200+672)/(4632-1369)			
備考	「現在喫煙者」とは現在習慣的に喫煙している者。「受動喫煙の機会を有する者」とは、家庭：毎日受動喫煙の機会を有する者、その他：月1回以上受動喫煙の機会を有する者。 令和元年と平成28年については、学校、飲食店、遊技場などに勤務していて、その職場で受動喫煙があった場合は、「職場」欄に回答。屋内・屋外等、受動喫煙が生じた場所や場面は不明。 最終年度の行政機関、医療機関、家庭、飲食店は、重回帰分析を用いて年齢調整を行った値を併記した。					
						B* 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある(目標年度までに目標到達が危ぶまれる)

分析	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙の機会を有する者の割合(a)行政機関は、目標に達していない。 ・受動喫煙の機会を有する者の割合(b)医療機関は、目標に達していない。 ・受動喫煙の機会を有する者の割合(c)職場は、目標に達していない。 ・受動喫煙の機会を有する者の割合(d)家庭は、目標に達していない。 ・受動喫煙の機会を有する者の割合(e)飲食店は、目標に達していない。 <p>■直近値vsベースライン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙の機会を有する者の割合（行政機関、医療機関、家庭、飲食店）については、ベースラインと比較して有意に減少している（$p<0.01$）。 <p>【注】行政機関、医療機関については、重回帰分析を用いて年齢調整（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）を行い、平成20年を基準とした令和元年との比較を行った。</p> <p>家庭、飲食店については、重回帰分析を用いて年齢調整（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）を行い、平成22年を基準とした令和元年との比較を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止対策を講じている職場の割合については、ベースラインと比較して増加している（ベースラインからの相対的変化：+12.2%）。 ・ランダムサンプリングでない為、検定不可と判断。 <p>・受動喫煙の機会を有する者の割合（行政機関、医療機関、家庭、飲食店）について、男性は、ベースラインと比較して有意に減少している（$p<0.01$）。</p> <p>【注】行政機関、医療機関については、重回帰分析を用いて年齢調整（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）を行い、平成20年を基準とした令和元年との比較を行った。</p> <p>家庭、飲食店については、重回帰分析を用いて年齢調整（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）を行い、平成22年を基準とした令和元年との比較を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙の機会を有する者の割合（行政機関、医療機関、家庭、飲食店）について、女性は、ベースラインと比較して有意に減少している（$p<0.01$）。 <p>【注】行政機関、医療機関については、重回帰分析を用いて年齢調整（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）を行い、平成20年を基準とした令和元年との比較を行った。</p> <p>家庭、飲食店については、重回帰分析を用いて年齢調整（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）を行い、平成22年から令和元年の経年変化を評価した。</p> <p>■経年的な推移の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙の機会を有する者の割合（行政機関、医療機関、家庭、飲食店）については、有意に減少している（$p<0.01$）。 <p>【注】行政機関、医療機関については、重回帰分析を用いて年齢調整（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）を行い、平成20年から令和元年の経年変化を評価した。</p> <p>家庭、飲食店については、重回帰分析を用いて年齢調整（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）を行い、平成22年から令和元年の経年変化を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙の機会を有する者の割合（行政機関、医療機関、家庭、飲食店）について、男性は、有意に減少している（$p<0.01$）。 <p>【注】行政機関、医療機関については、重回帰分析を用いて年齢調整（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）を行い、平成20年から令和元年の経年変化を評価した。</p> <p>家庭、飲食店については、重回帰分析を用いて年齢調整（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）を行い、平成22年から令和元年の経年変化を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙の機会を有する者の割合（行政機関、医療機関、家庭、飲食店）について、女性は、有意に減少している（$p<0.01$）。 <p>【注】行政機関、医療機関については、重回帰分析を用いて年齢調整（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）を行い、平成20年から令和元年の経年変化を評価した。</p> <p>家庭、飲食店については、重回帰分析を用いて年齢調整（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）を行い、平成22年から令和元年の経年変化を評価した。</p>
調査・データ分析上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特記事項なし。
分析に基づく評価	<p>■各指標の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標として設定された5つのすべての項目について、目標値が「望まない受動喫煙のない社会の実現」に変更されたが、具体的な数値目標が設定されていない。 <p>以下に、最も厳しく目標を考え、令和4年度の目標値を、行政機関・医療機関・家庭・飲食店は0%、職場は100%で仮定した場合、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙の機会を有する者の割合のうち、行政機関、医療機関、家庭、飲食店については、有意に改善しているが目標年度までの目標達成が危ぶまれることからB*と判定。 ・受動喫煙の機会を有する者の割合（職場）については、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善しているが、目標年度までの目標達成が危ぶまれることからB*と判定。 <p>■目標項目の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての指標がBであることから、Bと判定。目標年度までの目標達成が危ぶまれることからB*と判定。